

■児童・生徒の学力の状況

〈令和8年度全国学力・学習状況調査の結果より〉

国語、算数とも平均正答率は全国平均は上回ったものの、都平均は下回った。

【国語】「思考・判断・表現力」の領域において、「話すこと・聞くこと」の力は身に付いていることが分かった。一方で「知識・技能」の領域において、「言葉の特徴や使い方」の力を大きく落し込んでいることが分かった。また、「書くこと」は書き方を工夫することが落ち込む等、問題によって十分力がついていないものがあることが分かった。

【算数】「図形」「測定」の領域は、十分力がついていないことが分かった。一方「データの活用」「変化の関係」の力が大きく落ち込んでいることが分かった。

また、国語、算数ともに「記述式」の解答に不慣れな児童が多い。

■授業革新推進に向けた、指導上の課題

○板橋区授業スタンダードに基づいたINPUT-THINK-OUTPUTの実施、めあての振り返りに取り組んでいるが、特に自力解決の力を向上するために、先行学習を取り入れる等INPUTの指導を工夫する必要がある。

○文章中の言葉や図がどのような関係で説明されているかを正確に読み解く力を付けるひつようがある。

○自分の考えを友達や文献と比較して書いたり、相手に伝えたりする力を付ける必要がある。

○基礎的な知識・技能及び言語事項を定着させ、身に付けた知識をもとに自分からすすんで解決しようとする態度を付けさせる必要がある。

■学校経営方針より（学力向上に関わる内容から）

○授業の質の向上

- ・「一斉授業」からの脱却と「子供にゆだねる」授業：児童が主役となる主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。
- ・「板橋区授業スタンダードS・B」の実践：問題解決型・探究型の授業や、児童同士が学び合う協働学習を推進する。
- ・「自己調整学習」の推進：一人一台端末を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを両立させ、自ら学習を調整する力を育てる。
- ・授業の規律の徹底：話を最後まで聞く、丁寧な言葉でのやり取り、板書の共書きなど、全学級で共通の理解のもと指導する。

○基礎的・基本的な内容の定着

- ・きめ細かな指導体制：算数の習熟度別少人数指導や学力向上専門員によるチームティーチングを実施し、学習内容の確実な習得を図る。
- ・学習ソフトの活用：「すららi」の活用を推進し、教室内外で「ひとりで学べる」環境を整え、個に応じた課題克服を支援する。
- ・放課後学習教室（ドッピー教室）：3・4年生を対象に、地域人材と連携して基礎的な学力の向上を図る。
- ・読書活動の充実：朝読書や図書時間の確保、家庭での読書推奨を通じて語彙力を高め、集中力や想像力を育成する。

■確かな学力の育成に向けての具体的な方策

視点1

板橋区授業スタンダードの徹底、及び
板橋区授業スタンダードSの取組

○学習課題・めあての設定→自力解決→集団解決→まとめ・振り返りの学習の流れを定着させる。
○自己選択、自己決定、自己調整を取り入れた授業を単元の計画の中に適宜取り入れていく。そのためには、INPUTにおける先行学習の手法を用いた学習を取り入れていく。

視点2

ICT環境の適切な維持と活用
個別最適な学び・協働的な学びの実現

○一人一台端末を有効に活用し、自分の考えを可視化し、他者の意見と比較・検討する活動を取り入れることで、協働的な学習を充実させる。
○学習ソフト「すららドリル」を朝学習・授業・家庭学習で活用し、一人ひとりの課題に応じた学習に取り組み、基礎的基本的な学力の定着を図る。

視点3

総合的な学習の時間との連携

○コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、地域資源・人材を活用した探究的な学びを行う。
各教科と連携し、SDGsやSTEAM教育などの課題に対して、総合的な学習の時間を核として、カリキュラム・マネジメントを実施する。
○エコポリスセンターでの学習を今後充実させ、環境問題にかかわっていく態度を育成する。

■MIRAI SCHOOL いたばし-教育ビジョン2035- -アクションプラン2028-の実現に向けた具体的な取組

保幼小接続・小中一貫教育の推進

○学びのエリア3校で、9年間の目指す子ども像を共有し、系統性のある指導ができるよう、相互の授業を見合ったり教材研究を行う機会を年3回以上つくる。
○小中一貫教育の充実に向けて、第4学年以上で教科担任制を取り入れ、スムーズな接続をねらうとともに、教員の専門性の向上を図る。
○近隣の保育園・幼稚園に運動会や展覧会等の行事に招待する、1年生の授業を公開する、双方の教職員の交流を行う機会を年2回つくる等、垣根を超えた交流を行い、それぞれの職員の専門性を高める。

豊かな心と健やかな体の育成

○「凡事徹底」を年間を通して指導し、当たり前のことを一生懸命行うことで信用される人を育てる。
○年3回のふれあい月間で、校長講話やアンケートを行い、いじめの未然防止、早期発見・対応につなげる。
○年2回のWEBQUを実施し、統計的にな根拠に基づいた児童理解と対応策を行う。
○学級における諸問題の解決や学級への所属感や連帯感を育むための学級会（話し合い活動）を行う。

多様な教育的ニーズへの対応

○月1回、特別支援教室巡回指導教員、専門員、SCが参加する校内支援委員会を実施し、特別な支援を必要とする児童が困り感をもたないような指導体制の構築を図る。
○教室での学習に困難を抱える児童が教室以外の多様な学びの選択肢を確保するため、ドッキールームの活用を推進する。また、フリースクールやフレンドセンター等諸機関と学校との役割分担などを明確にする等、連携を進める。
○放課後学習教室「ドッピー教室」を中心に補充学習の時間も設定する。